事務事業評価シート (評価実施年度: 平成27年度)

上位の施策名称 施策Ⅱ-4-2 子育て福祉の充実

事務事業担当課長 1.事務事業の目的・概要 青少年家庭課長 黒田 利恵 電話番号 0852-22-5242 子どもと家庭相談体制整備事業 事務事業の名称 (1) 対象 悩みや相談を抱える児童や家庭

的 (2) 意図 身近なところで相談できるとともに、適切な支援が受けられる

・児童相談所虐待対応機能強化事業等:悩みや相談事を抱える児童や家庭からの相談に対して問題を解決するため、児童相談所が専門的な援助を実施する。児童 事

・光皇性成別には対別は機能強化し事業等・個のや情報は対しては、必要に対しては、 虐待の予防及び早期発見、地域での子育で家庭の見守り・支援を進めるため、県民に対する啓養等を行う。 ・市町村相談体制支援事業:市町村の相談支援体制や専門性を強化するため、市町村職員等を対象とした専門研修を実施する。

要

2.成果参考指標

(1) 成果参考指標	指標名	市町村職員等専門研修の受講者数	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
			目標値		656.00	798.00	850.00	898.00	,
	式• 定義	平成19年度研修開始以降の延べ受講者数+受講見込み数(88人;直近3年の平均受講者数)	実績値	546.00	672.00	749.00	810.00		
			達成率		102.40	97.80	95.30		%
	指標名		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
			目標値		0.00	0.00			
	式•		実績値	0.00	0.00	0.00			
	定義		達成率		0.00	0.00			%

3 車業書

<u></u>								
	26年度実績	27年度計画						
事業費(b)(千円)	43,068	64,681						
うち一般財源(千円)	41,271	61,930						

4.改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた 改善策の実施状況	②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む)

5.評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

- 児童相談所: 2, 952件、市町村923件 • 総相談件数

平成25年度 平成25年度 143件

市町村職員等専門研修会(児童福祉司任用資格認定講習会)の受講により、平成26年度は、36名が児童福祉司の任用資格を有する者として認定された。

6.成果があったこと(改善されたこと)

児童福祉司任用資格認定講習会と兼ねて実施している 市町村職員等専門研修会は、市町村職員以外にも、児童 委員や教育・警察関係者など関係機関等からの参加が あった。平成26年度は、36名が児童福祉司の任用資 格を有する者として認定され、児童相談所や市町村等の 相談体制の強化が図られた。

ケース記録・事務手続きの効率化、所内での情報共 有、統計作業の負担減に向けて、児童相談システムを導 入した。

7.まだ残っている課題 (現状の何をどのように変更する必要があるのか)

①困っている「状況」

- 児童虐待件数、一時保護児童数が依然として減らない。
- ・ 子どもの安全確認や安全確保が困難な事例がある
- ・家庭や児童の抱える問題が複雑化し、解決が困難なものが多い。

②困っている状況が発生している「原因」

- ・核家族やひとり親家庭等育児負担の大きい家庭が増加し、発達障がい児等対応に知識と技術を要する 児童も増加している等、問題が複合化し虐待が発生しやすい。
- ・子どもの安全確認・安全確保をしようとしても、親と連絡がとれない・支援を拒否される場合があ
- ・子どもや家庭の問題が多岐に渡り、支援策の判断や実施が難しく、また、単一機関での解決は困難。

③原因を解消するための「課題」

- ・児相、市町村の相談担当職員の人材を確保・育成し、困難事例に対応できる専門性を向上させる必要
- ・・子育でに困っている状況を早期にキャッチし、支援につなげるよう、啓発する必要がある。 ・高リスク事例や緊急事例に対応するため、医療・警察・司法等専門機関と連携する必要がある。 ・支援に関する各機関がそれぞれの役割について相互理解し、効果的な支援を行うため連携を強化する

<u> 今後の方向性 (課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)</u>

- ・児童相談所・市町村における相談担当職員の有資格化を促進するため、児童福祉司任用資格認定講習会を開催する。 ・複雑化多様化する相談内容に対応できる専門的知識・技法を習得するため、相談対応のスキルアップ研修会を開催する。
- ・親子が身近な機関に相談でき、周囲の人々も早期に相談機関につなげていけるよう、虐待防止推進月間を中心に街頭啓発活動等を行う。 ・困難かつ緊急性を有する事例に対応するため、児童相談所・警察・司法機関での児童虐待対応の合同訓練を実施する。
- ・児童相談所と一義的な相談窓口である市町村等関係機関の役割分担と連携を効果的に行っていくため、児童相談所・市町村等連絡会、市町村児童相談担当者会議や 児童虐待防止対策推進会議を開催する。 要保護児童対策地域協議会の個別ケース会議等において、児童相談所が市町村等に対して

◎課(室)内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既 存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。

◎上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいよう に、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れ となるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価(任意記載)